

## 介護予防支援業務について

### ②要支援から要介護移行者の自社囲込状況

## 要支援から要介護移行者の自社囲込状況

### 《対象》

市内11の地域包括支援センターを対象とする。

### 《方法》

平成31年4月1日から令和2年3月31日までにケアプランが作成された者の中で、要支援から要介護に悪化移行した者を抽出し、全移行者に占める自社法人移行者の割合から、地域包括支援センターの「自社囲込み」を把握する。

### 《基準》

地域包括支援センターの「自社囲込み」について

- ・ 計算方法  $(\text{自社移行者数} / \text{全移行者数}) \times 100\%$
- ・ 指標 50%

### 《その他勘案すべき事項（補正係数）》

《基準》において、50%を超えた場合においては、下記の移行者数を補正係数として自社移行者数より差し引いた上で再計算を行う。

- ・ 再計算方法  
 $(\text{自社移行者数} - \text{補正係数}) / \text{全移行者数} \times 100\%$

#### 【補正係数】

事業所選択が移行者の希望による場合

移行者実数を補正係数として上記計算方法の自社移行者数より差し引く

### 《地域的特殊性》

補正係数を勘案して再計算を行っても指標が50%を超える場合に総合的に判断するものとして用いる。

- ・ 高齢者数
- ・ 圏域内の事業所

## 要支援から要介護移行者の自社移行状況調査

圏域 No.	地域包括支援センター名	令和元年度 要支援から要介護 への全移行者 (人)	自社移行者 (人)	自社移行率 (%)
1	地域包括支援センターおきだて	27	4	14.81
2	地域包括支援センターすずかけ	35	8	22.86
3	中央地域包括支援センター	36	3	8.33
4	東青森地域包括支援センター	26	3	11.54
5	南地域包括支援センター	36	8	22.22
6	東部地域包括支援センター	22	4	18.18
7	おおの地域包括支援センター	29	8	27.59
8	地域包括支援センター寿永	34	22	64.71
9	地域包括支援センターのぎわ	26	1	3.85
10	地域包括支援センターみちのく	22	4	18.18
11	地域包括支援センター浪岡	8	3	37.50
合計		301	68	22.59

地域包括支援センター寿永について、評価指標の50%を超えている為、補正係数を用いて再評価を行う。

《再評価方法》

(自社移行者数-補正係数) / 全移行者数 × 100%

【補正係数】

事業所選択が利用者の希望によるもの 22人

(22-22)/34 × 100% = 0%

以上のとおり、事業所選択が移行者の希望していたものであることがわかる。

要支援から要介護移行者の「自社囲い込み」状況について適正である。